

地域新電力会社設立支援業務委託に関する質疑回答書

番号	質問内容	回答
1	本プロポーザルの主目的である地域新電力会社設立とは、貴町の再生可能エネルギー推進計画の基本施策と施策の方向性(P54)に記載されている地域エネルギー法人等の組織に該当するものでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	仕様書の合意形成支援業務における先進事例視察の実施において、宿泊手配や旅費支払等を行うとあるが、見積限度額5,260千円から支払うべきものでしょうか。または、参加者負担とするものでしょうか。	先進事例視察に係る宿泊費や旅費等の費用については、見積限度額5,260千円から支払います。先進事例視察に係る費用（飲食代等を除く）の参加者負担は想定しておりません。
3	上記2に関して先進事例視察先については、提案書提出時に概ね合意していなければいけないものでしょうか。	合意を得る必要はありません。
4	仕様書の事業計画作成業務において、事業収支計画の策定にあたり採算性がなくても、法人設立は絶対条件となるものでしょうか。	採算性がない場合の法人設立については、本業務の結果を基に判断します。
5	仕様書における法人設立準備業務において、主事業者は出資する民間事業者との認識でよろしいでしょうか。また、貴町の出資の有無についてご回答願います。	ご認識のとおりです。町の出資も予定しておりますが、本業務内で検討予定です。
6	仕様書における公共施設への電力供給業務について、電力供給価格の試算において、供給する電力は全て町内由来の電力で試算をしなければいけないものでしょうか。市場調達も想定する場合は非化石由来以外の電力でも構わないものでしょうか。	町内由来の電力で試算する必要はありません。市場調達の場合、非化石由来以外の電力でも問題ありません。本業務受託後に公共施設へ供給可能な電力で試算してください。
7	上記6に関連し、既に風力事業者など非化石由来の電力調達の目処がたっているものでしょうか。	目途はたっておりません。
8	上記6に関連し、設立する法人の供給先は、公共施設のみでしょうか。町内事業者や一般家庭も想定しているものでしょうか。	町内事業者や一般家庭への供給も想定しております。
9	実施要領の解除条件について、予算化されなかった場合は事業化しないことですが、本プロポーザル実施にあたって、国や県の補助金を活用するものでしょうか。活用するのであれば、どの補助金制度を活用するものでしょうか。	国や県の補助金は活用しておりません。
10	本業務における共同提案は可能か。また、可能な場合は参加する者すべてが、すべての参加要件を満たす必要があるか。	共同提案は可能です。ただし、参加するすべての者が実施要領に定める参加資格要件を満たす必要があります。